

第7回湯沢市公共施設マネジメント市民会議 議 事 録

日 時	令和2年3月26日(木) 13:30~15:30
場 所	湯沢市役所本庁舎 4階 会議室44
出席者	委員：兼子 賢一 委員、飯塚 哲夫 委員、後藤 昭久 委員、阿部 家明 委員、樋渡 忍 委員 (※欠席：上野 悦子 委員、菅 洋介 委員、小松 裕美子 委員、佐藤 忠明 委員) 市(事務局)：総務部長、企画課長、企画政策班長、担当
議 長	<p>1 開 会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事(議長：兼子会長)</p> <p>(1) 公共施設再編計画(案)について</p> <p>(2) 湯沢市公共施設マネジメント市民会議の提言について</p> <p>会議を進めさせていただきます。本日の議事は2件ございます。</p> <p>(1) 公共施設再編計画(案)について、事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	説明(公共施設再編計画(案)について)
議 長	事務局からの説明が終わりましたので、委員の皆様から御意見等、頂戴したいと思います。
委 員	庁内協議の進め方はどのようにしてきたのでしょうか。
事 務 局	課題事項については、1から2ヶ月に1回程度、施設担当課や関係各課による協議を行うとともに、副市長や各部長等で構成する庁内検討委員会など、さまざまな協議の場を設けてまいりました。
委 員	この部分は譲れないとか、固執して説得するのが大変だったとか、あるいはこれに向かって職員が一致団結して進めていくという意識があったのかなど、感触としてはどうですか。
事 務 局	例えば施設の譲渡や廃止に関しては、当然利用者の方々もいらっしゃいます。企画課から強制的に方針を示すのではなく、施設利用者等とも十分話し合いをして、納得したうえで方向性を出すべきと考え、庁内協議を進めてきました。地域活動に使われているものは、そういった活動に支障をきたさないことを大前提に再編することにしており、その点は職員の共通認識であると考えております。
議 長	利活用を検討する施設は、これまでもたくさんありましたが、学校統合によりさらに対象

	<p>が増えることとなります。利活用方法については、公募することになると思いますが、できれば最初は地域住民に対して活用策がないか意見を聞いてほしいと思います。それが無かった場合は、公募するなど2段階で実施したほうが、市のため地域のためになるのではないかと思います。勝ち負けではないですが、大手の事業者が出てきてしまうと、力関係で弱いのではないかと感じてしまいます。</p>
事務局	<p>雄勝地域の例もありますが、基本的には初めに庁内で他の行政用途がないかどうかを検討します。その次に、地域において市民の皆さんと相談し、最終的には民間による活用というステップでこれまでも実施してきましたし、これからもそのステップは変わらないと思います。民間施設となった場合においても、考え方と方向性については地域の皆さんに説明をしたうえで進めてきましたし、これからもそのように取り扱っていきたいと思います。</p>
委員	<p>稲川庁舎の就業改善センターとしての用途廃止協議を2年間で行うようですが、現在は土地改良区が事務所として入っています。就業改善センターとしては、名前を変えるだけなのか、貸出も含めてすべて変えるのか、他の用途廃止の施設を含め、どのように捉えたらよいでしょうか。</p>
事務局	<p>看板が2枚ある施設について、利用実態が異なるものについては国の機関とも調整しながら、実態に照らした形で看板1枚にするということです。その際、もちろん生涯学習センターや地区センターなど本来の機能は継続していくこととなります。</p>
委員	<p>ほっと館と、稲川老人福祉センター緑風荘の受益者負担の適正化について、具体的にどのようなようになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>ほっと館と緑風荘については、民間の保養施設、温泉施設と比べると入浴料が安い傾向にありますが、保養施設以外にも、例えば文化会館や集会施設など施設使用料は、市町村合併前の料金設定を継続するなど、これまで見直すことがありませんでした。例えば維持管理経費の何割くらいを利用者の方に負担してもらうのかなど、市としての統一見解を検討したうえで、保養所、集会所はどうするか、あるいは減免はどうするかといったことを検討する必要があります。ほっと館や緑風荘だけでなく、他の施設を含めた全体的な受益者負担のあり方をふまえたうえで、各論に入るという流れで考えています。</p>
委員	<p>スケジュールについて、令和2年度に行うことが決まっているものはありますか。</p>
事務局	<p>例えば町内会・集落単位の集会所については、譲渡の方針を昨年度から示しており、進み具合はバラバラではありますが、担当課所が具体的な協議に入っています。なかには、譲り受けや、新築を検討されている集落、自治会も出てまいりましたので、令和2年度中に話がまとまる可能性があります。</p>
委員	<p>湯沢高校稲川分校の跡地は、所有が市と県それぞれにあったかと思いますが、どのような</p>

	方向性になるのでしょうか。
事務局	校舎は市、体育館が県の建物となっており、県でどのようにするのは、まだ示されておりません。校舎は木造で、一部、耐震工事等は実施していますが、老朽化が進んでおり、また、市として活用見込みがないことから、建物は解体する方向で考えています。ただし、県が所有する体育館の取り扱いについて、県としての方針を待っているという状況です。グラウンドについては、地域の皆さんから要望などを頂戴しておりますので、建物の解決と併せて検討することとなります。
委員	院内地区センターと院内児童クラブは同じ建物ですが、建物の安全性を調査して、駄目だった場合、解体について考えていますか。
事務局	歴史的建造物ですので、解体することは考えておりません。ただし、公共施設として、不特定多数の方に使っていただく施設としてはどうなのか。建物の躯体を維持する話と、だれもが使ってもいい状態にする話は、レベル感が違うと思いますので、安全性を調査して、仮に安全性に課題があるという判断になった場合は、だれもが使える状態にするためにはどういう直し方があるのか、あるいは建物を維持するためにはどういう直し方があるのか、それを仕分けして考えていかなければならないと考えます。当然、安全性に課題がある場合も想定されますので、それは直し方やお金のかけ方、例えば、だれもが使える公共施設として使い続ける場合はこれだけのお金がかかるけれども、例えば地区センターとしては、他の施設も考えたほうがいいのではないかと、といった話の展開も考えられます。
議長	ほかにございませんか。それでは次に入らせていただきたいと思います。 (2) 湯沢市公共施設マネジメント市民会議の提言について、説明をお願いします。
事務局	説明（湯沢市公共施設マネジメント市民会議の提言について）
議長	委員の皆さんから御意見等頂戴したいと思います。
委員	エリア別再編方針には、湯沢駅前の公共施設複合整備の話がありますが、これまで取り組んできた駅前再開発との兼ね合いはどうなるのでしょうか。議会を含め、さまざまな提言を受けていると思いますが、今回の再編方針はそちらの話し合いと整合性があるのか、それとも全く違うものとしているのかをお聞きしたいと思います。
事務局	市町村合併前の旧湯沢市において、駅前を整備するため先行取得した土地がございました。合併後、その土地に庁舎や大規模な複合施設を造る話があり、さまざまな議論がされた結果、駅舎の改築、東西自由通路の開設、周辺の道路環境を整備する湯沢駅周辺地区環境整備事業となりました。そしてこの事業は第1期として令和元年度で終了となりました。なお、先行取得した土地の南側は駐車場として暫定活用している土地であり、さらにこのたび、消防庁舎が旧雄勝中央病院跡地に移転しましたので、その跡地も合わせて活用を検討し

	<p>たいというのが、現在の状況です。一方、エリア別再編方針としてここに掲げておりますのは、湯沢生涯学習センター、湯沢勤労青少年ホームの老朽化はかねてからの課題でございましたので、他の機能も合わせて公共施設の再編を行うものです。湯沢駅周辺地区環境整備事業は終了し、次は中心市街地の公共施設機能の再編として新たに取り組むものです。</p>
議 長	<p>提言に追加してほしいということがありましたら、ぜひ御発言ください。</p>
委 員	<p>柳町の再開発の話もありましたが、横手市では第2弾の再開発を進めています。湯沢駅前もそれと同様の考え方で進めるのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>事業の性格から、柳町や横手駅前、土地所有者、地権者の方々の権利変換を伴いながらの土地の高度利用による都市計画整備であります。一方、エリア別再編方針に掲げておりますのは、公有地として持っている土地に、老朽化、問題を抱えている公共施設を複合・集約化、多機能化して整備しようとするものですので、そういった点では異なる事業手法となります。</p>
	<p>湯沢駅前には1ヘクタール弱の土地がありますので、そこに施設整備をする際は、民間活力を導入し、中心市街地を活性化できないかについても、全国の例を参考にしながら検討していきたいと考えております。基本的に市は、公共施設は責任をもって整備しますが、それと併せて、民間サービスの参入、民間投資を呼び込めないか可能性調査にも取り組みます。管理も含め官民連携の施設整備ができれば、さらに中心市街地のにぎわいや、市民の皆さんの利便性向上を図れるのではないかと考えております。</p>
委 員	<p>いつからやるとか、いつまでやるとかは決まっていないということですか。</p>
事 務 局	<p>令和2年、3年で基本計画を策定し、民間参入の可能性についても並行して調査したいと考えております。それ以降については、民間参入の可能性はあるのかないのかによって変わりますので、実際に整備する目標年度は、まだ定まっていません。</p>
委 員	<p>川連老人憩の家について、担当課に説明していただいております。譲渡か建替かを議論している最中です。2階建てで100畳もある部屋があり、建設当時は結婚式や葬儀などをしていましたが、現在はあちこちにイベント会場ができたこともあり、大規模な集会を開く機会がなくなり、コンパクトになってきています。施設もだいぶ古くなっていましたので、市で示した支援策は、他の補助金と比べて縛りもなく、すぐに新築に向けて進めていけるのではないかと、総代はじめ地域住民皆が期待しているところです。若い人は後片付けも嫌なので、お金を出して店などを利用する傾向にあり、憩の家を使用するのは中年以上の方々、婦人会の方々です。少子高齢化に伴い、利用も少なくなっているため、コンパクトに建て替える方向で話し合っています。</p>
	<p>市職員だけで決めるのではなく、利用者などの意見を聞きながら再編していかねばならない時代になってきたと思います。提言書については、よくまとまっていると思います。</p>

委員	<p>以前の会議で、学校を地域住民などが利用する際、空き教室やセキュリティの問題について話題になりましたが、まだ動きはありませんか。</p>
事務局	<p>学校として使っている部分と学校以外で地域利用する部分については、セキュリティの課題があります。しかし、現在は、三関・須川児童クラブを、三関小学校の使っていないスペースに設置して開設しておりますので、少しずつ学校以外の活動、事業を展開するよう進んできたと思います。この展開をさらに広げるために、バラバラな空き教室を寄せるにはどうしたらいいのか、セキュリティをどう確保していくのか、ほかにどのような課題があるのかなど、将来の子どもの数の推計も加味しながら、議論を深めていきたいと考えています。</p>
議長	<p>1番の議題も含め、気が付いたところがあれば、併せてお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>公共施設の再編を進めるため、国や県からの補助金などはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>公共施設の再編は、全国的な課題でありますので、借金した際に交付税が算入される有利な地方債ができました。ただし、湯沢市の場合は、従来からある合併特例債や過疎対策事業債というさらに有利な地方債が活用できます。また、湯沢市では、公共施設を解体するための基金がありますが、解体だけではなく、これからかかる改修費や整備費についても基金という手法も検討してまいりたいと考えております。まずは、公共施設を守るため、保全するためにはいくらかかるのか、どうすべきかを保全計画としてまとめ、年次計画を立てたうえで、財源を考えていきたいと思います。</p>
委員	<p>全体的に、令和2年から3年、4年くらいまで、協議、検討という言葉が多くあるのですが、住民第一に考えていただいて、再編を進めていただきたいと思います。</p>
議長	<p>ほかに御意見がなければ、本会議からの提言は案のとおりとしてよろしいでしょうか。 本会議は7回と回数が多く、長い時間にわたって協議していただきました。委員の皆さん、ありがとうございました。</p>
事務局	<p>4 その他 連絡事項</p>
	<p>5 閉会</p>
	